

朝生地区による地域ぐるみ鳥獣被害防止対策の取組

1 要旨

朝生地区は、下関市豊北町の東部に位置する中山間地域で、水稻・小麦や飼料用牧草等の生産を主体とした農業が営まれている。

農業経営の主体は、「農事組合法人 朝生」で、活動の柱に「野生鳥獣対策」を掲げ、法人と自治会が連携し、地域ぐるみ活動を自主的に実施しているが、効果は限定的で状況は好転せず、被害が深刻化している。

そのため、地区と行政で協議をおこない、「朝生地区」鳥獣被害対策総合計画（後述）を策定し、令和3年度より地域ぐるみで対策に取り組んでいる。

2 地区の概要

地区名	下関市豊北町田耕 朝生地区
主な作物	水稻、小麦、飼料用作物
加害獣種	イノシシ、シカ
対策実施年度	令和3年度



3 被害の状況と課題

水稻) イノシシ・シカ

地区内の1割程度(2.5 ha)の水田で稲穂の食害や畦畔の掘起し被害が発生している。6月：シカによる幼苗被害、8月：イノシシによる出穂被害

小麦) シカ

冬季に0.2 haの規模で幼苗食害が発生している。

飼料用作物) シカ

晩秋～初春に0.5 haの規模で食害が発生している。

4 取組内容

朝生自治会・(農)朝生(以下、朝生地区という)、下関市、山口県下関農林事務所の3者は、令和2年10月より地域ぐるみ鳥獣対策の協議を開始し、令和3年2月17日に開催した集落集会において、「朝生地区」鳥獣被害対策総合計画(以下「総合計画」という)策定の合意に至る。

令和3年度より、総合計画に基づき、朝生地区、下関市、山口県下関農林事務所、それぞれの役割に沿って、取組をおこなった。

- 耕作放棄地対策（生息地管理）
朝生地区）山口型放牧の実施
事務所畜産部）山口型放牧の支援



- 捕獲

朝生地区）わなによる加害獣の捕獲頭数（令和3～5年度実績 イノシシ 28頭、シカ 58頭）

- 防護柵の設置、保守点検

朝生地区）新規設置（中山間直支他）、点検・整備
事務所農村整備部）農地整備事業による新規設置



- 広葉樹伐採事業

下関市）イノシシの餌となるシイの木の伐採

- 経過報告会の開催

朝生地区）毎年、年度末に地域住民に対して、これまでの取組の報告を行った。



5 取組の成果

取組状況について情報紙による情報共有も行っており、地域の鳥獣被害対策に対する意識が高まり、総合的な対策を継続的に行う体制ができた。

【被害額】

（千円）

区分	事業 実施前	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		実績	増減	実績	増減	実績	増減
イノシシ、 シカ	2,500	1,760	▲740	2,257	▲243	—	—

6 地区代表者のコメント

集落全員で協力して、鳥獣被害対策を行ってきたが、令和5年7月の大雨災害による防護柵の破損により、被害額軽減目標の数値を達成することができなかった。

7 今後の取組

令和5年度で総合計画を終了したが、地域住民で協力して取組を行えば、十分鳥獣被害を抑えることから、引き続き地域住民でできることを行っていく。